

取扱区分：「公開」

平成26年第8回

周南市農業委員会総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。



平成26年7月24日(木)午後1時28分～

於：周南市市民館 大会議室1

平成26年第8回

周南市農業委員会総会議事録

1 日 時 平成26年7月24日(木) 午後1時28分 ~ 2時48分

2 場 所 周南市市民館 大会議室1

3 会議に付した事件

- (1) 仮議長の選任について
- (2) 仮議席の指定について
- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 会長の互選について
- (5) 会長職務代理の互選について
- (6) 議席の決定について
- (7) 幹事の選出について

4 出席委員

第1番 笠井保雄君	第2番 松岡清治君
第3番 藤井澄子君	第4番 大田幹代君
第5番 歳光時正君	第6番 杉村洋治君
第7番 福田栄司君	第8番 山崎弘子君
第9番 林定子君	第10番 村木実君
第11番 松田孝行君	第12番 山崎光夫君
第13番 水井規雅君	第14番 石村敏昭君
第15番 秋貞啓子君	第16番 白石純治君
第17番 有馬俊雅君	第18番 小林一雄君

第19番	高橋	恵	君	第20番	長谷川	和美	君
第21番	杉村	龍男	君	第22番	藤井	和典	君
第23番	梅田	洋治	君	第24番	椎木	人志	君
第25番	大江	静人	君	第26番	弘中	壽	君
第27番	江波	一男	君	第28番	田中	榮作	君
第29番	野村	一男	君	第30番	藤井	孝	君
第31番	岩田	学	君 (職務代理者)				
第32番	西田	孝美	君 (会長)				

5 欠席委員

なし

6 関係人

周南市長

木村 健一郎

周南市経済産業部長

中村 研二

〃 経済産業部農林課長

河村 拓造

7 事務局職員

局長 西村 一成

次長 末長 信博

次長補佐 徳本 純子

書記 林 和史

事務局

開 会（午後1時28分～ ）

それでは定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、只今から改選後の第8回周南市農業委員会総会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局長の●●でございます。よろしく願いいたします。

本日の総会の出席委員は32名中32名で、周南市農業委員会会議規則第9条に規定された定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは最初に、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、本日の会議を招集しました木村市長が、ご挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

皆さんこんにちは。周南市長の木村健一郎でございます。委員改選後、初となります周南市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、周南市農業委員会委員に、ご就任誠におめでとうございます。

そして、この度は多くの女性農業委員さんが、誕生されました。国におきましても、女性の社会進出に大変力を入れているところでございます。周南市といたしましても、大変喜ばしく思っておりますし、皆様方のご活躍を期待いたしております。

さて、ご承知のとおり農地は、単に食料を生産するだけではなく、国土の保全と水源の涵養、そして良好な自然環境の維持及び形成など、多面的な機能を果たしており、農業者のみならず、市民が共有する財産でもございます。

しかしながら、この様に大切な農地ではありますが、高齢化の進展、また、後継者や担い手不足による耕作放棄地の増加、鳥獣被害の発生など多くの問題を抱えております。

これら農業を取り巻く多くの課題を解消するため、国におきましては、農業を成長産業として捉え、「強い農業」のための施策を打ち出しております。県内で4月にスタートしました農地中間管理事業による優良農地の確保のための農地集積事業も、その一例であります。

こうした中、本市におきましても中山間地域の振興と併せまして、農業振興

を市政の大きな課題として、取り組んでまいりましたが、5月には待望の道の駅「ソレーネ周南」をオープンすることができ、農業振興の起爆剤となるよう期待しているところでございます。

引き続き優良農地の確保、そして担い手の育成を図るとともに、市民の皆様
に安心して安全な農産物を提供できるよう努めて参りたいと考えております。

今後とも農業委員の皆様とともに連携を密にいたしまして、諸施策を進めたいと考えておりますので、どうぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局

どうも有り難うございました。

続きまして、本日、来賓として出席していただいております方々を、ご紹介いたします。

周南市経済産業部長 ●● ●● 様

経済産業部農林課長 ●● ●● 様

それでは、●●部長より一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。

【来賓挨拶】

(●●部長 挨拶)

(●●課長 挨拶)

事務局

どうも有り難うございました。

続きまして、農業委員さんのご紹介をさせていただきます。

お手元に名簿をお配りしておりますが、仮議席の1番から順次お名前を読み上げますので、ご起立になり、一礼をされ、ご着席をお願いいたします。

なお、敬称は略させていただきます。

(委員の紹介 仮議席番号 1番 ●● ●●委員から順次紹介)

以上で、ご紹介を終わります。

ここで、市長さんを初めご来賓の方々は、公務の都合でご退席されます。

本日はお忙しい中、誠に有り難うございました。

(市長、来賓退席)

それでは、議事に入ります。

まず、1番の「仮議長の選任について」でございますが、仮議長は地方自治法第107条の規定に準じ、最年長の農業委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がございませんので、仮議長は、最年長の●● ●委員さんとさせていただきます。

●●委員さん、よろしくお願ひいたします。

只今、ご指名をいただきました●●です。

仮議長の大役は不慣れではありますが、皆様方の協力をいただきまして、この会議がスムーズに運びますよう、よろしくお願ひします。

それでは、まず、仮議席の指定を行います。

只今、着席されている席を、仮議席といたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。

仮議席第7番、杉村 洋治委員、第16番、石村 敏昭委員を指名いたします。

次に、「会長の互選について」を、議題といたします。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっています。

互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

互選の方法は、投票で決める方法と話し合いで決める指名推薦の方法がございます。

前回の会長の互選は、各地域協議会からそれぞれ1名の選考委員さんが選出

仮議長

事務局

され、選考委員さんによる話し合いにより会長が推薦されました。

なお、話し合いによる指名推薦の場合、意見が纏らないとき、或いは、全員の合意が得られないときは、指名推薦でなく投票で決めることとなります。

仮議長

只今、事務局より説明がありましたが、指名推薦或いは投票のいずれにいたしましょうか。

ご意見、ご質問はございませんか。

(発言を求める挙手あり)

はい、●●委員さん。

第28番

第28番、●●です。私は合併後第3選挙区で幹事を仰せつかり、今日まで参りました。過去3回のうち、1回だけ投票でどうかということがありました。しかし、投票になると、後々しこりが残るのではないかとということで、その時も最終的には指名推薦ということになり、3回とも投票にはなっていません。そういうことも考え、また、合併後指名推薦で決めていることで、トラブルもなく円滑な運営が、今日までなされてきているのではないのでしょうか。こういうことから、今回も指名推薦で決めるべきではなかろうかと、考えますがいかがでしょうか。

(賛成という声あり)

(異議なしという声あり)

仮議長

只今、ご意見がありましたが、皆さんご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、指名推薦により会長を決定することといたします。

次に、指名の方法ですが、前回は、各地域協議会からそれぞれ1名の選考委員を選出し、選考委員さんによる話し合いにより会長を推薦していただいたようですが、ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

それでは、ないようですので、各地域協議会からそれぞれ1名の選考委員を選出し、選考委員さんによる話し合いにより会長を推薦していただくことにいたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がございませんので、各地域協議会で選考委員を選出していただくため、ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

事務局

ご案内いたします。

【第1選挙区 地域協議会は、3階の小会議室4へ】

【第2選挙区 地域協議会は、この会場で】

【第3選挙区 地域協議会は、2階の小会議室2へ】

【第4選挙区 地域協議会は、3階の小会議室5へ】

【第5選挙区 地域協議会は、3階の小会議室7へ】

再開時刻になりましたら、事務局職員がご案内しますので、協議終了後も各会議室でお待ち願います。

(各地域協議会で、選考委員の選出)

仮議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局から選考委員さんを発表してください。

事務局

選考委員さんを発表いたします。

第1選挙区 地域協議会 ●● ●●委員さん

第2選挙区 地域協議会 ●● ●●委員さん

第3選挙区 地域協議会 ●● ●●委員さん

第4選挙区 地域協議会 ●● ●●委員さん

第5選挙区 地域協議会 ●● ●●委員さんです。

仮議長

5名の選考委員が決定いたしましたので、選考委員の皆様は、会長の推薦に

ついて、別室で協議をお願いします。

他の委員さんは、休憩といたします。

事務局

選考委員さんは、2階の小会議室2で、協議をお願いします。

(選考委員による協議)

仮議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員の代表者の方は、協議結果の発表をお願いします。

第28番

大変お待たせいたしました。選考委員会で協議、決定したことをご報告いたします。皆さんご承知のとおりこれから農業委員会は大変な時期を迎えます。3年後どういうことになっているか判りませんが、大変な時期を迎えることは確かです。5人の選考委員でいろいろ協議しました結果、2期6年間職務代理としてご苦勞され、県や市とパイプのある人を会長として推薦しようということで、●●地区の●● ●●委員さんをお願いしたいと決定しました。

仮議長

選考委員さんによる協議の結果、会長に●● ●●委員さんを推薦していただきました。

お諮りします。会長は●● ●●委員さんとするに、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

●● ●●委員さん、会長を引き受けていただけますか。

第32番

選考委員の皆さん、31名の委員の皆さん僭越ではございますが、一生懸命務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

仮議長

それでは、会長は●● ●●委員さんと決定いたします。

会長が決まりましたので、これで仮議長の大役を下ろさせていただきます。

皆様のご協力有り難うございました

事務局

●●委員さん、有り難うございました。

●● ●●会長、議長席に移動していただき、議事進行をお願いいたします。

議長

規制改革会議で大変な答申がなされ、向こう3年間で随分大きな改革になると思われます。また、農地中間管理機構も立ちあがっていますが、具体的にはまだまだ十分なことが分かりません。いずれにしましても長い間続いてきた農業委員会制度が大きく変わろうとしています。皆様方のお力添えをいただき、お知恵をお借りいたしまして、ともに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、「会長職務代理の互選について」を議題といたします。

会長職務代理につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。

互選の方法について、再度、事務局より説明をお願いします。

事務局

互選の方法は、投票で決める方法と話し合いで決める指名推薦の方法がございます。

前回の会長職務代理の互選は、会長に一任され、会長が推薦されたようですが、これも指名推薦の一種でございます。

先程も説明いたしましたが、指名推薦の場合、意見が纏らないとき、或いは、全員の合意が得られないときは、指名推薦でなく投票で決めることとなります。

議長

いかが取り計らいいたしましょうか。

(会長に一任の声あり)

只今、会長に一任の声がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、改めてお諮りします。

会長一任との声がありましたが、そのとおりでご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、私が●●地区の●● ●委員さんを会長職務代理に推薦します。

会長職務代理は、●● ●委員さんとすることに、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

●● ●委員さん、会長職務代理を引き受けていただけますか。

第31番

●●でございます。先程会長が言われましたが、農業委員会制度も農業自体もいろいろと変わると思います。農業委員が農業にどれだけ貢献しているかを見せる良いチャンスだと思います。皆さんと一緒に農業のため、農業委員会のために頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長

それでは、会長職務代理は●● ●委員さんと決定いたします。

有り難うございました。

次に、議席の決定を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

委員の議席は、周南市農業委員会会議規則第6条第1項で、会長が定める。第2項で、会長は、必要があるときは議席を変更することができる規定され、平成20年1月以降は、毎年変更されております。

本日の仮議席は、1番から、周南市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定に関する条例に規定されている第1、第3、第4、第5、第2選挙区の順で、選挙区域内の順番は住所順とさせていただきます。

なお慣例で、会長は32番、会長職務代理は31番となることとなっております。

議長

有り難うございました。只今の説明のとおりと決定いたします。

次に、農業委員会地域協議会及び幹事会会則の第3条の幹事の選出についてありますが、各地域協議会で幹事を選出していただくため、ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

事務局

ご案内いたします

【第1選挙区地域協議会は、3階の小会議室4へ】

【第2選挙区地域協議会は、この会場で】

【第3選挙区地域協議会は、2階の小会議室2へ】

【第4選挙区地域協議会は、3階の小会議室5へ】

【第5選挙区地域協議会は、3階の小会議室7へ】

再開時刻になりましたら、事務局職員がご案内いたしますので、協議終了後も各会議室でお待ち願います。

なお、議事にはなっておりませんが、農業委員地区割の決定も、併せてお願いいたします。

議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局から幹事さんを発表してください。

事務局

幹事さんを発表いたします。

第1選挙区地域協議会 ●● ●●委員さん

第2選挙区地域協議会 ●● ●●委員さん

第3選挙区地域協議会 ●● ●●委員さん

第4選挙区地域協議会 ●● ●●委員さん

第5選挙区地域協議会 ●● ●●委員さんです。

議長

幹事の皆様には、これから総会等において、委員会の適正なる業務運営を図るために、いろいろと協議していただくこととなりますので、よろしく願います。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、平成26年第8回周南市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会（午後2時48分）

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

平成26年7月24日

周南市農業委員会

会 長 西 田 孝 美

委 員 石 村 敏 昭

委 員 杉 林 洋 治